

## 議第173号

### 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成27年11月27日

滋賀県知事      三   日   月      大      造

---

### 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- |   |           |                                                         |
|---|-----------|---------------------------------------------------------|
| 1 | 公の施設の名称   | 滋賀県立安土城考古博物館                                            |
| 2 | 指 定 管 理 者 | 滋賀県大津市瀬田南大萱町1732番地の2<br>公益財団法人滋賀県文化財保護協会<br>理事長 吉 川 良 幸 |
| 3 | 指 定 の 期 間 | 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで                                 |